

平成29年度 第1回つくばみらい市男女共同参画推進委員会

1 日時 平成29年6月14日(水) 午前10時～午前11時30分

2 場所 つくばみらい市役所 伊奈庁舎2階 第1会議室

3 出席委員 委員長 鐘ヶ江 礼生奈
副委員長 高木 玲子
委員 井澤 宏哲
委員 栗原 哲
委員 鴻巣 正雄
委員 関 みい子
委員 高野 幸江
委員 人見 実俊
委員 間宮 正孝
委員 八木岡 京子

4 欠席委員 委員 石毛 光子

5 出席職員 市長 片庭 正雄
市民サポート課 課長 豊嶋 千恵子
課長補佐 飯泉 真由美
主事 海老根 由美

6 傍聴人 なし

7 議案 議案第1号 つくばみらい市男女共同参画推進について
議案第2号 第2次つくばみらい市男女共同参画計画策定について
議案第3号 平成28年度市男女共同参画計画に基づく事業実施状況
について

8 議事

【開会】	
事務局	<p>それでは、平成29年度第1回つくばみらい市男女共同参画推進委員会を開催させていただきます。</p> <p>当委員会は、つくばみらい市審議会等の会議の公開に関する指針に基づき、議事内容は議事録に記録し、市ホームページ上にて公開させていただきますので、委員会が円滑に進むよう、ご協力下さい。</p> <p>まず、はじめに、今回委員をお引き受けいただきました皆様方に委嘱状を交付させていただきますと思います。名簿の順に、お名前をお呼びしますので、前のほうにお進みください。</p>
【市長から委嘱状交付】	
事務局	<p>今後よろしくお願いいいたします。</p> <p>続きまして、市長よりご挨拶を申し上げます。片庭市長お願いいいたします。</p>
片庭市長	<p>本日は、お忙しい中、つくばみらい市男女共同参画推進委員会にご出席いただき、ありがとうございます。</p> <p>また、日頃から、市行政運営にご理解ご協力を賜り、心より感謝申し上げます。</p> <p>本日委嘱させていただきましたつくばみらい市男女共同参画推進委員会委員の任期は、平成29年6月から2年間となります。今回新しく委員になられました7名の皆様、継続しお引き受けいただきました4名の皆様、どうぞよろしくお願いいいたします。</p> <p>さて、国における男女共同参画につきましては、平成11年に「男女共同参画社会基本法」が制定され、最重要課題として位置づけられてから、男女共同参画社会の実現に向けた、さまざまな取り組みが行われてきました。</p> <p>つくばみらい市におきましても、活力あふれるまちを築くためには、市民との協働のまちづくりが不可欠であり、幅広い市民の参画を促すためにも、男女共同参画の視点を取り入れていくことが、さらに重要となると考えております。</p> <p>早期に男女共同参画を実現するため、平成19年に策定した「つくばみらい市男女共同参画計画」は、平成20年から10年計画で運用を開始し、次期計画を策定する時期となりました。このあと、お渡しさせていただく諮問書にもあるとおり、皆様のご意見をいただきたく、お願い申</p>

	<p>し上げる次第でございます。</p> <p>今後も、市では、職場、地域、家庭などあらゆる場面において男女共同参画が進展するよう、意識啓発や、子育て施策の充実、労働環境の整備に加え、女性の地位の向上、活躍の基盤づくりなど、さらなる支援に努めてまいりますので、皆様のご理解ご協力をお願いいたします。</p> <p>最後になりましたが、本日お集まりの皆様方の、ますますのご活躍とご健勝をお祈り申し上げ、あいさつとさせていただきます。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>それではここで、本日は初めての委員会でございますし、新任の方もいらっしゃいますので、恐れ入りますが、お手元に配布いたしました委員名簿の順番により、一言ずつ自己紹介をお願いいたします。</p>
【委員自己紹介】	
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、本日出席しております事務局の紹介をさせていただきます。</p>
【事務局紹介】	
事務局	<p>議長は委員長がつとめることとされておりますが、本日は最初の委員会であり、委員長、副委員長がまだ選任されておられませんので、委員長が選任されるまでの議長を、つくばみらい市議会経済常任委員会鐘ヶ江委員長をお願い致します。</p> <p>それでは、鐘ヶ江委員長、よろしくお願い致します。</p>
【鐘ヶ江委員長 議長席へ移動】	
鐘ヶ江経済常任委員長	<p>事務局より説明がありましたとおり、会長が選任されるまで議長を務めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、委員長及び副委員長の選任について、審議いたします。男女共同参画推進委員会条例第5条第2項の規定により、委員長及び副委員長は委員の互選により定めるとあります。どなたか、ご推薦いただけますか。</p>
高木委員	鐘ヶ江委員を委員長に推薦します。
関委員	事務局案はありますか。
事務局	事務局案として、副委員長を高木委員をお願いしたいと思っております。
鐘ヶ江経済常任委員長	お引き受けいたします。
高木委員	お引き受けいたします。
【委員より賛成の声】	

鐘ヶ江経済常任委員長	<p>それでは、私鐘ヶ江が委員長、高木委員に副委員長を務めていただきます。よろしくお願い致します。</p>
事務局	<p>それでは、改めまして、つくばみらい市男女共同参画推進委員会、鐘ヶ江委員長よりご挨拶申し上げます。</p>
【鐘ヶ江委員長あいさつ】	
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>それではここで、片庭市長から鐘ヶ江経済常任委員長へ諮問書を交付いたします。片庭市長、鐘ヶ江委員長、前へお願い致します。</p>
【諮問書交付】	
事務局	<p>それではここで、市長は公務があるため退席させていただきます。</p>
【市長退席】	
事務局	<p>それではここで、議事に入る前に、本日お配りしました資料を、配布資料目録にそって、確認いただきます。不足等ございましたら、お知らせください。</p> <p>続きまして、ここで、当委員会について、事務局より簡単にご説明させていただきます。資料1の「つくばみらい市男女共同参画推進委員会条例」をご覧ください。</p> <p>当委員会は、「つくばみらい市男女共同参画推進委員会条例」に基づいて設置されております。委員会において定められている事務は、条例第2条の所掌事務にあるように、男女共同参画に係る基本的なこと、推進方策に関すること、及び男女共同参画の推進に関して必要な事項に関することにつきまして、調査審議していただくこと、また、必要に応じて市長に建議していただく機関となっております。その他、細かな規定につきましては割愛させていただきます。</p> <p>それでは、会議次第の議事に入らせていただきます。</p> <p>また、当委員会条例第6条第1項の規定により、会議の議長は委員長が行うこととなっておりますので、鐘ヶ江委員長よろしくおねがいたします。</p>
鐘ヶ江委員長	<p>それでは、条例に基づきまして、議長を務めさせていただきますので、よろしくお願い致します。</p> <p>まず、条例第6条第2項の規定により会議の成立につきまして、事務局より報告願います。</p>
事務局	<p>本日は、11人中10人出席であり、出席者が委員数の2分の1以上となりますので、条例第6条第2項の規定により会議が成立することを報告いたします。</p>

鐘ヶ江委員長	<p>ご報告ありがとうございます。早速、次第に従いまして、会議を進めてまいります。</p> <p>それでは、「議案第1号 つくばみらい市男女共同参画推進について」事務局から説明を求めます。</p>
事務局	<p>本年度のつくばみらい市男女共同参画推進事業スケジュールを説明させていただきます。計画策定については後ほどご説明します。</p> <p>まず、市男女共同参画推進委員会についてですが、例年、6・8・10・1月に開催しておりますが、今年度は計画策定の関係で6・10・11・1月に開催予定です。</p> <p>次に、平成28年度事業評価について説明させていただきます。委員の皆様へ、報告シートをご確認いただき、事務局に質問書を提出していただきます。皆様へいただいた質問について、担当部署に回答を依頼し、得た回答を踏まえて再度委員の皆様と審議し、11月中旬に意見書を提出する予定です。</p> <p>最後に、啓発事業について説明いたします。6月19日と8月10日に有資格者社会復帰支援セミナーを実施します。9月の高年芸能発表大会で啓発事業を実施します。11月は、つくばみらい市男女共同参画推進月間です。中学生出前講座、男女共同参画推進標語募集、広報紙への記事掲載を予定しています。12月には、小学生とその父親を対象に、どすこいクッキングを開催する予定です。</p> <p>また、健康フェスタにて、啓発事業を実施します。3月号広報紙にて、1年間行った啓発事業について、掲載する予定です。</p>
鐘ヶ江委員長	説明が終了しました、今の説明についてご質疑ありますか？
【質疑なし】	
鐘ヶ江委員長	<p>無いようですので、質疑を終わります。</p> <p>続きまして、「議案第2号 第2次つくばみらい市男女共同参画計画について」事務局から説明を求めます。</p>
事務局	<p>第2次つくばみらい市男女共同参画計画策定についてご説明いたします。国や県、市で行ってきた取り組みや社会の現状等の流れを踏まえ、本市がこれまで取り組んできた施策を引き継ぎ、さらに推進・発展させるための指針として新たに「第2次つくばみらい市男女共同参画計画」を策定します。</p> <p>計画策定にあたっては、各種アンケート調査および市民懇談会、各種会議での検討を行い、また、必要に応じて庁内各課や関連団体等に対するヒアリング調査を実施するなど、市民、関連団体、行政の意見の把握を図ります。</p>

	<p>市民懇談会につきましては、7月2日(日)はつくばみらい市保健センターにて、8日(土)はきらくやまふれあいの丘すこやか福祉館にて実施します。両日とも13時30分から16時まで実施させていただきます。まず、「男女共同参画とは何か」ということについてご説明した後、市の取り組みを、すごろくを用いて知っていただきます。その後、男女共同参画社会達成のために力を入れるべきだと思う項目、テーマなどについて意見を交換し、発表していただき終了です。</p> <p>つづきまして、計画の策定スケジュールについてご説明します。当委員会についてですが、本日委嘱・諮問を行い、計画策定について説明させていただいております。8月に先ほどご説明したアンケートおよび市民懇談会の調査・分析結果を郵送にてご報告させていただきます。10月に計画の原案を審議していただきます。また、11月に計画の修正案を審議していただきます。最終的に1月に内容をご確認いただき、その後市長へ答申、という流れになります。</p> <p>つづきまして、男女共同参画に関する意識調査(案)をご確認いただきたいと思っております。(資料に沿って確認)</p> <p>事務局からは以上です。</p>
鐘ヶ江委員長	事務局から第2次つくばみらい市男女共同参画計画についての説明がありました。アンケートの内容については、皆様ご質疑ございませんでしょうか。
高木副委員長	アンケートについてですが、前は今回と同じ内容ではなかったような気がします。
事務局	内容は前回と比較する必要がある設問に関しては、同じ内容となっております。また、新たに付け加えた内容もございます。
鐘ヶ江委員長	他に何かありますでしょうか。
八木岡委員	市民懇談会についてですが、今わかるだけでどれくらい応募があるのでしょうか。
事務局	今回計画を策定するため、啓発も含めた内容の市民懇談会を企画いたしました。市広報紙への記事掲載やチラシの配布などで募集を行っており、定員30名のところ、現段階で初日が4名、2日目が7名の参加が決定しています。これからまた集めていきたいと思っております。
八木岡委員	募集は市広報紙やホームページなどだけですか？
事務局	女性団体等の代表者にも郵送でご案内しました。
鐘ヶ江委員長	他になければ、先ほどから出ている市民懇談会に出席できる委員の方をここで確認させていただきます。(確認)

	<p>では、続いて、「議案第3号 平成28年度市男女共同参画計画に基づく事業実施状況について」事務局から説明を求めます。</p>
事務局	<p>(平成28年度事業評価実施について確認)</p> <p>事業評価していただくにあたって、委員の皆様には、2点ご確認いただきたいことがあります。</p> <p>前年度までの形式では、事業実施状況報告シートを確認後、ご意見・ご質問等を質問書に記入して提出いただき、次回の委員会で事務局から回答していました。今年度も、前年度と同じ形式で進めてよろしいかお諮りいただきたいというのが1点目です。</p> <p>2点目は、評価を必要としない事業の取り扱いについて伺います。実施計画の中の一部事業については、国等の制度に基づく義務的な事務が多く、委員会で評価する必要性が感じられないという理由のもと、実施状況報告を受けるのみで、原則評価はしないこととしていました。今回も、これまでの委員会と同様、一部事業について評価の対象外としてよいか、改めてお諮りいただきたいということが2点目です。</p>
鐘ヶ江委員長	<p>ただいま、事務局より、事業評価の方法について、2点ほど審議して欲しいということでした。</p> <p>まず、1点目の事業評価の進め方について、決めてほしいとのことですが。これまでと同様に進めるとすると、委員の皆さんが、各自事業実施報告シートを確認し、事務局に質問書を提出します。その後、事務局が質問を取りまとめ、次回委員会で回答するという形です。これまでどおりの進め方でよいか、別の方法で進めるか、皆様のご意見を伺います。</p> <p>それでは、事業評価の進め方について、これまでと同じ進め方でよろしいかお伺いします。</p>
【全員挙手】	
鐘ヶ江委員長	<p>それでは、これまでと同様の進め方で行うこととします。</p> <p>続きまして、2点目としまして、事務局より、これまでの委員会において評価の対象外としていた一部の事業について、引き続き対象外とするのか、取り扱いを決めてほしいとの申し出がありました。</p> <p>事業の内容をご覧頂き、皆様のご意見を伺います。対象外となっているのは、福祉部門の事業が多いようですね。</p>
事務局	<p>福祉部門の中には、国の制度や補助金により進められているものがあります。そうしたものについては、ご意見はいただいても、市への意見書としてこうしてほしいというようなものはいただかないということになります。</p>

鐘ヶ江委員長	これまでの委員会において、評価の対象外としていた事業について、引き続き実績報告のみとし、評価をしなくてもいいと思う方は、挙手を願います。
【全員挙手】	
鐘ヶ江委員長	では、この事業の評価については、不要とすることにいたします。
事務局	ご審議ありがとうございました。 それでは、事業評価につきまして、これまでと同様の方法で進めさせていただきます。委員の皆様へ提出いただく質問用紙の提出期限は、7月28日（金）までとさせていただきます。
鐘ヶ江委員長	説明が終了しました、今の説明についてご質疑ありますか？
【質疑なし】	
鐘ヶ江委員長	では、質疑はないようですので、終わります。 続きまして、その他について、事務局から説明お願い致します。
事務局	つくばみらい市女性人材登録についてご説明します。こちらの制度の目的は、様々な分野で活躍する女性の情報をご登録いただき、女性の人材の情報提供を各課に行うことにより、諸事業の推進に女性の参画を必要とする際や、市審議会等の委員を人選する際に活用させていただくことです。ご登録いただけるのは、満18歳以上の女性で、市内に居住または勤務、もしくは市内の団体に所属する方や、各種分野で豊富な知識、資格をお持ちの方などです。
鐘ヶ江委員長	その他について、事務局から説明がありました。ご質疑のある方はいらっしゃいますか。
人見委員	女性人材登録についてですが、男性人材登録は無いのですか。
事務局	女性人材登録は、女性の活躍を支援しようという機運が高まっておりますので、女性の情報を集めるために設けた制度です。審議会等の女性委員の登用の割合が低いことや、能力があるにもかかわらずそういった場に出ない方について、情報を収集できればと考えております。現在4人ご登録いただいておりますので、市としても情報を活用していきたいと考えております。 男性人材登録は現在ないのですが、情報をご提供いただければ関係課までおつなぎしたいと思います。
人見委員	要するに活躍している女性の情報があがってこないということですね。
事務局	そうですね。他薦も可能なので、そういった方がいらっしゃればぜひご推薦ください。

鐘ヶ江委員長	その他無いようですので、質疑を終わります。事務局からその他ありますか。
事務局	第2回の委員会について、日程を調整いただきたいと思います。
鐘ヶ江委員長	今、事務局より 第2回委員会の日程について、調整して欲しいとのことですので、委員の皆様のご都合を伺い調整いたします。
【日程調整】	
鐘ヶ江委員長	これで本日の議題は、全て終了いたしました。これにて、第1回つくばみらい市男女共同参画推進委員会を閉会いたします。
事務局	ありがとうございました。
【閉会】	

上記決議を明確にするため、本議事録を作成する。

平成29年6月14日 委員長 鐘ヶ江 礼生奈